

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月7日
【事業年度】	第65期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社住生活グループ
【英訳名】	JS Group Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉野 正博
【本店の所在の場所】	東京都江東区大島2丁目1番1号
【電話番号】	03（3638）9300（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理担当 金森 良純
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿1丁目4番12号
【電話番号】	03（5366）8017（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理担当 金森 良純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月22日に提出いたしました第65期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(訂正前)

①～⑨ <省略>

⑩⑪ 記載なし

(訂正後)

①～⑨ <省略>

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。